

桐 生 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録	
開 会	令和7年8月7日（木）
閉 会	令和7年8月7日（木）
場 所	教育センター 3階 教育委員会室
出席者	教育長 小 林 一 弘 委 員 板 橋 英 之 委 員 山 野 玲 子 委 員 松 本 昭 彦 委 員 小 池 亮 子
欠席者	なし
説 明 の た め 出席した職員	教育部長 教育部参事 総務課長 学校教育課指導係長 教育環境課長 生涯学習課長 文化財保護課長 図書館長 森 広 一 渡 邊 真 宏 峯 岸 孝 徳 重 田 晴 子 糸 井 広 江 小 野 里 篤 史 向 田 澄 枝 下 山 理 枝
事務局職員 出席者	庶務係長 山 本 江美子 庶務係（担当） 栗 原 有 美
時 間	開 会 午後 2 時 00 分 閉 会 午後 2 時 28 分

提 出 議 案		
議 案 番 号	件 名	結 果
議案第 21 号	令和 7 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 4 号）	秘密会にて審議
議案第 22 号	令和 8 年度使用教科用図書の採択について	秘密会にて審議
発 言 者	発 言 内 容	
教育長	それでは、これより桐生市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。 ただいまの出席者は、5 名であります。 直ちに会議を開きます。	
教育長	日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第 18 条の規定により、板橋委員を指名いたします。	
教育長	日程第 2 会期決定の件を議題といたします。 お諮りいたします。 今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <異議なしの声>	
教育長	ご異議なしと認めます。 よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。	
教育長	日程第 3 事務報告について を議題といたします。 課ごとに順次報告をお願いいたします。 （総務課から順次、建制順に事務報告）	
教育長	ただいまの事務報告について、質疑に入ります。 委員の皆さんから、何かございますか。	
板橋委員	9 月 28 日に行われるサイエンスフェスタについて、今まで平日の開催だったため、なかなか保護者や家族の方には来てもらえなかったのですが、今回は日曜日になりましたので、家族の方にもぜひ来ていただきたいと思います。その辺りの対応はどうなっていますか。	
学校教育課	保護者の方を中心に 1 学期から周知を図っており、学校にもポスターを配	

指導係長	布し、繰り返し周知を行っています。夏休みに入り、「すぐーる」という、保護者にメールを送るシステムができましたので、そちらでも再度ポスターの周知を行っております。
板橋委員	保護者の方も参加できるということですね。
学校教育課 指導係長	はい。
板橋委員	ありがとうございます。 図書館の「幼児とママのプラネタリウム」ですが、父親も参加できますか。
図書館長	参加できます。父親も参加しやすいように検討したいと思います。
教育長	パパも遠慮なく参加できるように、よろしくお願いします。
山野委員	9月25日の市P連のPTA研修会の内容を伺いたいのですが、市P連の方がどんな方向性で研修されるのか、野球関係の方だと、どんな方向性のお話になるのか、わかる範囲でお聞きしたいと思います。
生涯学習課長	野球講演家で、少年野球の監督等をされているということです。市P連の今年度の活動テーマが「主体性への道しるべ」ということで、子供たちが主体性を持って活動できるように支援をしていきたいという観点から、具体的なタイトルは調整中ですが、主体性を育めるような内容でお願いをさせていただいているところです。
山野委員	ありがとうございます。開催時間が夜の設定なので、参加しやすく、たくさんの方の保護者の方に聞いていただき子供のことを考えていただけたらと思います。適正配置について、だいぶ具体的に新聞報道が出ていましたが、市P連では話題になっていますか。
生涯学習課長	市P連の方でも、会長会議や委員会の中で、ブロック別に分かれて適正配置について話し合いをして、情報共有という形ではありますが、そういった取り組みはさせていただいております。
山野委員	それぞれの学校のPTAや保護者の方の前でお話してくださる方の影響力は大きいと思い、質問をさせていただきました。健やかな子供が育つような、よいテーマで、多くの方が研修を受講できるといいなと思いました。ありが

	とうございます。
教育長	他に何かございますか。
小池委員	今日の午前中、ICT 授業実践講座が行われたと思いますが、内容や様子について教えていただければと思います。
教育環境課長	本日、研究所で開催しました ICT 授業実践活用研修講座ですが、教育環境課の指導主事が講師として参加しておりましたので、私の方からご報告いたします。今年度電子黒板が新たに各校に導入されますので、実際の授業の中でどのように使えるかということ、最初に電子黒板を使いながら、昨年度の課題研究で低学年におけるタブレットの活用を進めていただいた先生からプレゼンをしていただき、次に、高学年の社会科で効果的なタブレットの使い方についても発表を行いました。その後、参加した先生方にもタブレットを使って実際に体験していただき、教育環境課の指導主事から、クイズ形式の表示など、実際の授業で使用方法について、具体的な例を出させていただきました。 その後、授業で使える電子黒板の効果的な機能について、各種プレーヤーの代替、デジタル教科書の活用、画面共有が可能であることを伝えました。さらにホワイトボード機能では、データとして残すことができる機能を実際に見てもらいながら説明をしました。その後、参加した先生方には 2 台の電子黒板を実際に触って体験をしていただくという形で講座を行いました。今日参加した先生方が各校に持ち帰って、それぞれの学校の先生方に広げていただけるのではないかと考えております。
教育長	かなり実践的な具体的な研修でしたね。 他に何かございますか。
松本委員	図書館の予定で、9 月に中学生の職場体験とありますが、どのような内容ですか。
図書館長	具体的な日程内容については担当が今計画しているところですが、例えば、カウンター業務では、貸し出し返却処理や、配架の処理、ブックコート掛け、新聞の整備。また、当日行事が開催されるブックスタートの体験などを予定しております。
松本委員	業務的なことについて体験をするということは大事だと思いますが、中学生が社会と関わる上で、例えば、図書館であれば、できるだけ本を読んでい

	ただけるように、職員の皆さんが苦勞して、いろいろなプログラムを作っていただいていると思いますので、可能であれば、そのような創造的なことに関わらせてもらえると、中学生にとっては身になるのではないかと思います。職員の皆さんに様々なことを考えていただいているので、それはどのような理由で考えられているのかというようなことについても、関わらせていただいたり、あるいは、逆に、中学生の発想は柔軟なので、そのような体験の中で、中学生が読書とか図書館に対してどういうイメージを持っているのか、どういう図書館だったら自分も行きたいなと思うのかというようなことについて、体験させるだけではなくて、図書館の皆さんも吸収できるような場面を作っていただけるといいかなと思いました。
図書館長	貴重なご意見をありがとうございます。今のお話を伺って、企画展示などの部分でも、中学生のアイデアを取り入れてみるのも楽しいかなと、いろいろ思うところがありましたので、今後の参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。
板橋委員	松本先生がおっしゃったことはとても重要だと思います。折角やるのであれば、ただ職場に行って仕事を見ているだけではなく、子供たちがやりがいを感じるような内容が良いと思います。大学では、学生全員が、企業へ3~4人のグループで行き、その会社の課題を発見して、自分たちがどう仮定するかということをプレゼンするという取組をしています。例えば、中学生に、図書館を見て課題のようなものを見つけてもらい、それに対して、このようにしたらよいのではないかとすることを提案してもらおうと、すごく勉強になると思います。ご検討いただきたいと思います。
図書館長	貴重なご意見をありがとうございます。是非参考にして、取り組みたいと思います。
教育長	子供たちのそういった力を伸ばしていくというのは職場体験の中ですごく貴重な体験になると思います。ありがとうございました。 他に何かございますか。
小池委員	質問ではなく、給食についての感想ですが、1学期に、久しぶりにうどんとラーメンが提供され、みんなとても喜んでいたと聞きましたので、限られた予算の中で考えていただいて、いつもありがとうございます。
教育総務課長	麺類につきましては、昨年6月に麺類を取り扱っていた業者が撤退したため、少し中断していました。県の方でも働きかけてもらい、業者が見つかったら再開したいと思います。

	たことにより 6 月から麺の提供ができました。このことにつきましては各学校から好評とのご意見をいただいておりますので、順次取り入れていきたいと思ひます。
小池委員	ありがとうございます。メニューを見て、楽しみにしています。
教育総務課長	調理場にも伝えます。
教育長	他に何かございますか。 それでは質疑も出尽くしたようですので、これをもって質疑を終結いたします。
教育長	日程第 4 次回以降の教育委員会定例会について確認いたします。 9 月定例会については、9 月 29 日（月）午前 11 時から、教育センター3 階教育委員会室 での開催を予定しています。 10 月定例会については、10 月 15 日（水）午後 2 時から、教育センター3 階教育委員会室 での開催を予定しています。 次に、11 月定例会の予定について、事務局からご提案願ひます。
教育部長	11 月定例会については、11 月 12 日（水）午後 2 時からの開催をご提案申しあげます。
教育長	11 月定例会については、11 月 12 日（水）午後 2 時からという提案がありましたが、よろしいでしょうか。
	<異議なしの声>
教育長	それでは、11 月 12 日（水）午後 2 時に予定させていただきます。会場は、追って、ご連絡いたします。
	日程第 5 につきましては、秘密会にいたしたいと思ひます。これにご異議はありませんか。
	<異議なしの声>
教育長	ご異議なしと認めます。よって、日程第 5 につきましては、秘密会で行います。本件は秘密会となるため、傍聴規則第 6 条の規定により、傍聴の方々、報道の方々には、退場していただくこととなりますので、よろしくお願ひい

	たします。 暫時、休憩いたします。
--	----------------------